

自衛隊の現状と 敵基地攻撃能力論



講師 半田 滋氏

1955年生まれ。東京新聞論説兼編集委員
獨協大学非常勤講師 法政大学兼任講師

2021年 **3/27** (土)

午後 2:00 ~ 4:00

zoomでのオンライン参加(上限100人)

参加費無料・事前申し込み要

下記メールアドレスに申し込んでください。

kenpou-kouenkai@hiroben.or.jp

主催・問い合わせ **広島弁護士会**
(082) 228-0230

広島市中区上八丁堀 2-73 広島弁護士会館

自衛隊が、敵基地を攻撃する能力を持つべきか否かについて、1970年に出された第一回防衛白書には、明確に「専守防衛」が記載されていた。憲法第9条を掲げる日本が、敵基地に赴いてそれを攻撃するということは認められないと考えられてきたからである。

ところが、2020年6月15日に、政府がイージス・アショアの配備を断念したことをきっかけに、自民党内で日本も敵基地攻撃能力を保有するべきであるという議論が再び活発になっている。また、自衛隊が敵基地攻撃能力を保有することが憲法上許されるのかという議論が正面からなされないまま、自衛隊には敵基地攻撃能力を備えた装備が着々と購入されつつあるのが現状である。

このままでは、日本が敵基地攻撃力を持つことが憲法上許されるのか、我々は、それを選択すべきなのかというきちんとした議論がなされないまま、自衛隊が敵基地攻撃能力を保有した状態が実現されかねない。

そこで、防衛ジャーナリストの半田滋さんに、敵基地攻撃能力保有の問題についてお話しいただくことにした。

